

平成19年第1回三重県議会定例会提出予定議案概要(追加提案)

区分	件名	概要																		
◎予算 (15件) 総務部	<p>平成 18 年度三重県一般会計補正予算（第 4 号）</p> <p>平成 18 年度三重県交通災害共済事業特別会計補正予算（第 1 号）</p> <p>平成 18 年度三重県立小児心療センターあすなろ学園事業特別会計補正予算（第 2 号）</p> <p>平成 18 年度三重県農業改良資金貸付事業等特別会計補正予算（第 1 号）</p> <p>平成 18 年度三重県中央卸売市場事業特別会計補正予算（第 2 号）</p> <p>平成 18 年度三重県林業改善資金貸付事業特別会計補正予算（第 1 号）</p> <p>平成 18 年度三重県沿岸漁業改善資金貸付事業特別会計補正予算（第 1 号）</p> <p>平成 18 年度三重県中小企業者等支援資金貸付事業等特別会計補正予算（第 1 号）</p> <p>平成 18 年度三重県港湾整備事業特別会計補正予算（第 2 号）</p> <p>平成 18 年度三重県流域下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）</p> <p>平成 18 年度三重県公共用地先行取得事業特別会計補正予算（第 2 号）</p> <p>平成 18 年度三重県水道事業会計補正予算（第 3 号）</p> <p>平成 18 年度三重県工業用水道事業会計補正予算（第 2 号）</p> <p>平成 18 年度三重県電気事業会計補正予算（第 3 号）</p> <p>平成 18 年度三重県病院事業会計補正予算（第 3 号）</p>	<table border="1"> <tr> <td>予 算</td> <td>15 件</td> <td>□</td> </tr> <tr> <td>条 例 案</td> <td>1 件</td> <td></td> </tr> <tr> <td>そ の 他 議 案</td> <td>5 件</td> <td></td> </tr> <tr> <td>報 告</td> <td>1 件</td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>22 件</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>議案 21 件</td> </tr> </table> <p>(注) 現段階での予定案件であり、今後若干の変更がある場合がある。</p>	予 算	15 件	□	条 例 案	1 件		そ の 他 議 案	5 件		報 告	1 件		計	22 件				議案 21 件
予 算	15 件	□																		
条 例 案	1 件																			
そ の 他 議 案	5 件																			
報 告	1 件																			
計	22 件																			
		議案 21 件																		

区分	件名	概要
◎条例案 (1 件) 健康福祉部	三重県障害者自立支援対策臨時特例基金条例案	<p>国から交付される障害者自立支援対策臨時特例交付金により、緊急に障害者自立支援法の円滑な運用を図る事業を実施するため、三重県障害者自立支援対策臨時特例基金を設置するものである。</p> <p>(公布の日から施行し、平成21年3月31日限り、その効力を失う。)</p> <p>(主な制定項目)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基金には、一般会計歳入歳出予算の定める額を積み立てる。 ・基金は、基金の設置の目的を達成するための経費の財源に充てる場合に限り、予算の定めるところにより処分することができる。 <p><参考></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 障害者自立支援対策臨時特例交付金の概要 <ul style="list-style-type: none"> ・目的 障害者自立支援法の円滑な実施を図るため、法施行に伴う激変緩和、新たな事業に直ちに移行できない事業者の経過的な支援及び新法への円滑な移行の促進に対応するため、障害者自立支援対策臨時特例交付金を交付し、もって障害者及び障害児が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう支援することを目的とする。 ・交付金の規模 平成18年度補正予算額 960億円（全国規模） ・交付金事業の実施期間 平成18～20年度（20年度末の残余財産は国庫に納付）
◎その他議案 (5 件) 総務部	包括外部監査契約について	<p>包括外部監査契約について、地方自治法第252条の36第1項に規定する包括外部監査契約を締結するものである。</p> <p>【契約の目的】 包括外部監査契約に基づく監査及び監査の結果に関する報告</p> <p>【契約の始期】 平成19年4月1日</p> <p>【契約金額】 17,976,000円を上限とする額</p> <p>【契約の相手方】 中谷敏久：公認会計士</p>
環境森林部	林道関係建設事業に対する市町の負担について	平成18年度において県の行う林道関係建設事業は、市町内の公共施設等の機能を高め、住民福祉の増進に寄与するものであり、その利益を受ける限度に応じ、経費の一部を当該市町に負担を求めるものである。

区分	件名	概要
農水商工部	県営農水産関係建設事業に対する市町の負担について	平成18年度において県の行う農水産関係建設事業は、市町内の公共施設等の機能を高め、住民福祉の増進に寄与するものであり、その利益を受ける限度に応じ、経費の一部を当該市町に負担を求めるものである。
国土整備部	土木関係建設事業に対する市町の負担について	平成18年度において県の行う土木関係建設事業は、市町内の公共施設等の機能を高め、住民福祉の増進に寄与するものであり、その利益を受ける限度に応じ経費の一部を当該市町に負担を求めるものである。
総務部	議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する事務の受託を廃止するための協議について	地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の14第2項の規定に基づき、下記団体に係る議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する事務の受託を廃止するため、協議するものである。 (平成19年3月31日で事務受託を廃止する団体) 伊賀南部消防組合
◎報告 (1 件) 企業庁	議会の議決すべき事件以外の契約等について	1 地方公営企業の業務に関する予定価格5億円以上の工事又は製造の請負の契約 【契約名称】 水沢浄水場中央監視制御設備取替工事 【履行場所】 四日市市水沢町地内 その他8箇所 【契約金額】 604,800,000 円 【契約期間】 平成19年1月24日から 平成20年3月21日まで